ee　この面に定める各項目につき、自金融機関で該当する額等がない場合には項を削除せず、「―」を記載すること。
ff　この面に記載する額は、この面で指定された単位で記載し、当該単位未満の端数は切り捨てること。
gg　この面に記載する比率は、小数点以下二位未満の端数があるときは、これを切り捨てること。

（第六面）
（単位：百万円）

ＣＲ５：標準的手法―資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	資産クラス ＼ リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）										
		０％	10％	20％	35％	50％	75％	100％	150％	250％	1250％	合計
1	現金											
2	日本国政府及び日本銀行向け											
3	外国の中央政府及び中央銀行向け											
4	国際決済銀行等向け											
5	我が国の地方公共団体向け											
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け											
7	国際開発銀行向け											
8	地方公共団体金融機構向け											
9	我が国の政府関係機関向け											
10	地方三公社向け											
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け											
12	法人等向け											
13	中小企業等向け及び個人向け											
14	抵当権付住宅ローン											
15	不動産取得等事業向け											
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）											
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞											
18	取立未済手形											
19	信用保証協会等による保証付											
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付											
21	出資等（重要な出資を除く。）											
22	合計											